

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

重点支援地方交付金を活用した事業の実施状況とその効果の公表状況に関する周知及び
令和7年度完了事業の公表に関する依頼について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下、「重点支援地方交付金」という。）の円滑な運用については、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

重点支援地方交付金は、地域の実情に応じてきめ細かに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とした制度です。

この重点支援地方交付金については、「地方創生臨時交付金を活用した地方単独事業に対する会計検査院所見等を踏まえた留意事項等について（令和6年11月6日付け事務連絡）」において、重点支援地方交付金を活用した事業の実施状況及びその効果の公表を行い、適切に国民への情報提供を行うよう、周知したところです。

つきましては、各地方公共団体における公表状況について、下記のとおりご対応をお願いします。

また、都道府県におかれましては、貴管内市区町村へもこの旨周知されますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 公表状況調べの結果について（周知）

今般、「重点支援地方交付金を活用した事業の実施状況とその効果の公表状況に関する周知及び令和6年度完了事業の公表に関する依頼について」（令和7年6月30日付け事務連絡）を基に各地方公共団体における重点支援地方交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果に関する公表状況を取りまとめましたので、今後の業務の参考とされるよう周知いたします。

各地方公共団体におかれては、令和4年9月2日付け事務連絡、令和5年3月29日付け事務連絡、令和5年8月7日付け事務連絡、令和6年4月3日付け事務連絡、令和6年6月28日付け通知の公表事例及び令和7年6月30日付け事務連絡の公表事例も参考とし、適切な方法により、事業の実施状況及びその効果の検証を公表されるようお願いします。

2. 重点支援地方交付金の公表の報告について（依頼）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（令和8年6月5日一部改正）において、地方公共団体は、実施計画に基づき交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果を事業が完了した日の属する年度の翌年度末までにインターネット等の利用により公表するとともに、事業完了年度の翌々年度の4月末までに内閣総理大臣に公表の完了を報告するものとしています。

令和7年度に完了した事業の実施状況及びその効果の公表については、令和8年度末までにインターネット等の利用により公表してください。令和8年度に実施する事業の実施状況については、迅速に公表していただくようお願いします。

なお、実施状況の公表につきまして、交付決定に際してご提出いただいた実施計画の公表のみをもって完了とするのではなく、交付決定がされた実施計画に記載の事業に対する実績等を必ず公表いただきますようお願いします。

その上で、令和7年度完了事業の実施状況及びその効果の公表が完了した地方公共団体におかれましては、下記3のとおり市区町村は様式2-2、都道府県は様式2-1により公表状況（完了報告）について、それぞれ都道府県、国へ報告ください。

都道府県におかれましては、様式2-2にて貴管内市区町村からの報告を受けた公表状況を確認するとともに、貴管内の公表の進捗状況を取りまとめの上、公表が完了していない団体を含む全団体の取りまとめ状況を様式1-1及び1-2に記載し提出ください。

なお、報告いただいた公表状況等については、今後、内閣府の効果検証等に活用し、情報の開示等を行う場合がありますので、ご承知おき下さい。

3. 回答期限等について

【対象事業】

令和7年度に完了した全事業が対象。

※交付金区分（推奨事業メニュー分（令和6年度補正分）、推奨事業メニュー分（令和7年度予備費分）、推奨事業メニュー分（令和7年度補正分）、令和6年度低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠（事業費）、令和6年度低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠（事務費）、令和6年度給付支援サービス活用枠等）や事業の実施計画への計上年度にかかわらず、令和7年度に完了していれば全ての事業が回答の対象となることにご留意ください。

【回答期限】

令和9年4月30日（金）12:00

【回答者】

都道府県
市区町村

【回答様式】 集計のためExcel様式で提出

様式1-1及び1-2（都道府県知事→内閣総理大臣）

様式2-1（都道府県知事→内閣総理大臣）

様式2-2（市町村長→都道府県知事）

※令和7年度完了事業の公表が完了していない都道府県及び市区町村は、各事業の公表計

画（任意様式。①公表状況、②公表していない理由、③公表予定時期を記載。）を都道府県経由で提出してください。

【提出先】

各都道府県は、以下の提出先までメールにて提出してください。郵送での提出は不要です。

メール送付先：e.chiho-rinji.p7c@cao.go.jp

【問合せ先】

内閣府地方創生推進室 臨時交付金担当

メール：e.chiho-rinji.p7c@cao.go.jp